



# 保険料水準の統一について

---



# 保険料水準の統一について

## 保険料水準の統一とは

県内で、同じ所得水準、世帯構成であれば、**同じ保険料率**とすること

<現行>

- ・県が財政運営の責任主体となり、市町と共同で国保を運営（H30～）
- ・保険料率は市町が実情に応じ、自らの判断で決定

## 統一の背景

### ① 国の動き

R6以降は、統一に向けた取組を加速化させる期間と位置づけ

- ・国加速化プラン：R12までに納付金ベースの統一を

### ② 統一の意義

短期的には、小規模の市町ほど保険料が増加するが、**長期的**に見ると、現役・将来世代の減少が進み、市町単独では、医療費を賄いきれなくなる恐れ

市町単独から、市町間・オール石川で支え合う仕組みへ

## 方向性

県国保運営方針<sup>(R6～11)</sup>に、「**将来的な統一を目指す**」旨、規定（具体的な目標年度は規定しない）

<運営方針の規定>

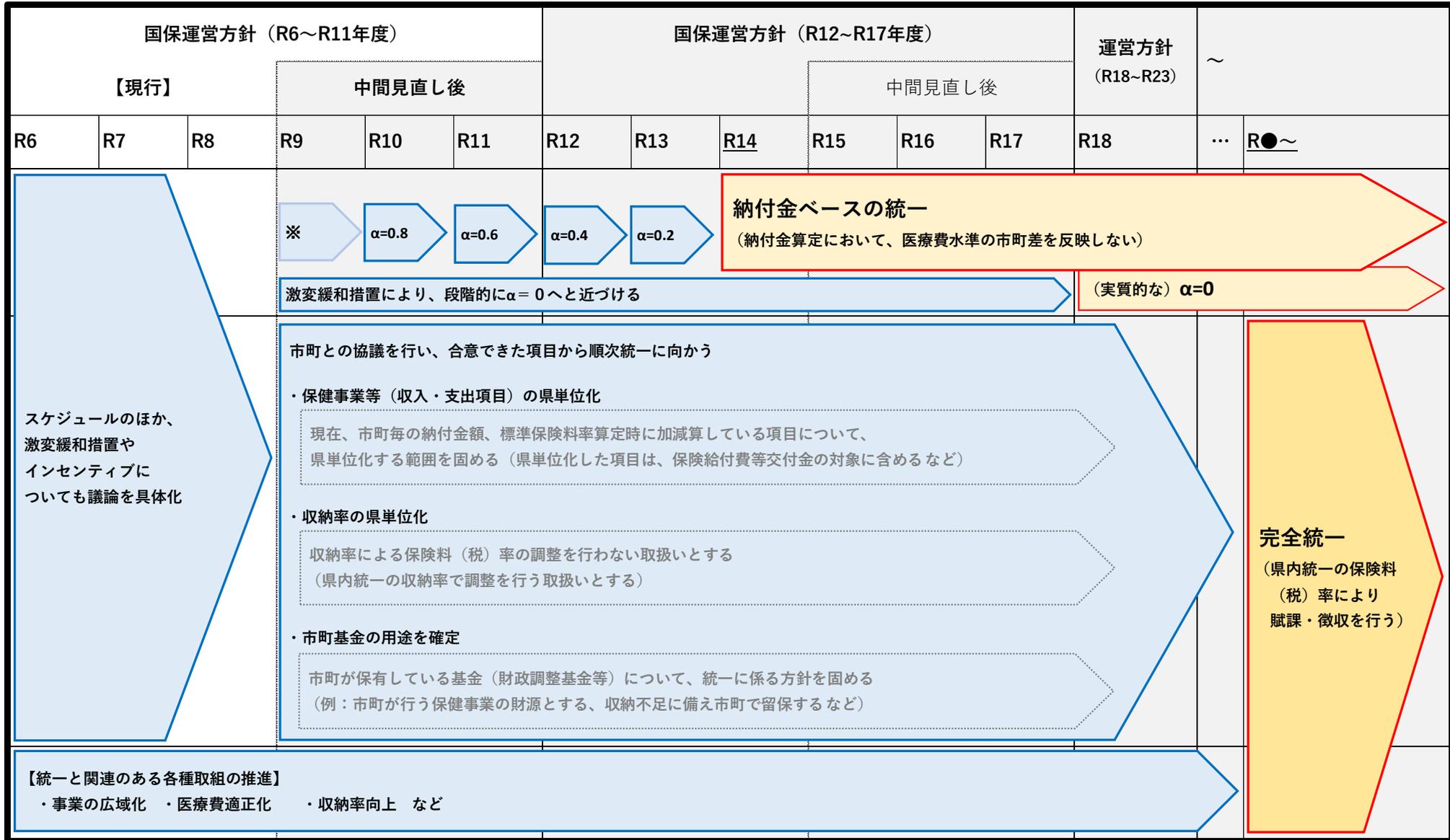
保険料水準の統一については、国の考え方を受け止めつつ、市町それぞれの実情も踏まえ、直ちに**統一の目標年度は規定しないものの**、国保財政の安定的な運営のため、保険料算定方法など市町との議論の具体化を、**中間見直し時期もとらえて進めていき、将来的には統一を目指す**こととする。

< R3～5 運営方針 >

当面、保険料水準の統一は行わないこととするが、国の考え方や本県における実情を踏まえ、市町と議論を続けていく。  
～（中略）  
課題を整理するなど、引き続き検討する。

中間見直し時期(R8)に向け、今年度は、市町・県の共通認識のもと、**素案として、統一の目標年度も示す**ロードマップを取りまとめた（次頁）

# 石川県における保険料水準の統一に係るロードマップ（素案）



※ 現行運営方針中間見直しの初年度である令和9年度には、高額医療費等の県単位化を行う

## ● 1人当たり保険料額への影響（試算）

（単位：円）

	現行	統一後	影響率
金沢市	155,138	151,289	▲2.5%
小松市	146,982	150,479	+2.4%
七尾市	133,721	134,619	+0.7%
加賀市	134,347	136,845	+1.9%
輪島市	132,173	137,921	+4.3%
珠洲市	139,180	151,342	+8.7%
羽咋市	129,508	136,429	+5.3%
白山市	145,044	148,283	+2.2%
能美市	143,209	150,826	+5.3%
川北町	171,575	167,035	▲2.6%
野々市市	166,615	167,659	+0.6%
津幡町	150,127	148,392	▲1.2%
かほく市	150,806	141,830	▲6.0%
内灘町	142,063	148,319	+4.4%
志賀町	127,284	124,879	▲1.9%
宝達志水町	138,915	133,806	▲3.7%
中能登町	121,047	130,485	+7.8%
能登町	141,116	138,175	▲2.1%
穴水町	117,323	118,958	+1.4%

\* 現行：

R7年度の納付金算定結果をベースとした標準保険料率の算定基礎となる保険料総額の1人当たりの額

\* 統一後：

上記、医療費水準（高額療養費等を含む）の市町差を反映しない場合の額

## 国保をめぐる中長期の動向

### ・人口減少、少子高齢化

特に小規模自治体においては、被保険者数の減少が大きく、高齢化も進行する。

● 20年後の姿（イメージ） R5(2023)⇒R25(2043)試算

県全体

	被保険者数	将来世代 0～14歳	現役世代 15～64歳	(前期高齢者) 65～74歳
現在	193,005人	9,966人	88,156人	94,883人
20年後	158,142人	7,243人	63,660人	87,239人
増減	▲34,862人 (▲18.1%)	▲2,723人 (▲27.3%)	▲24,496人 (▲27.8%)	▲7,644人 (▲8.1%)

(参考) 小規模市町の場合 (3000人)

	被保険者数	将来世代 0～14歳	現役世代 15～64歳	(前期高齢者) 65～74歳
現在	3,000人	90人	1,050人	1,860人
20年後	1,420人	40人	480人	900人
増減	▲1,580人 (▲52.7%)	▲50人 (▲55.6%)	▲570人 (▲54.3%)	▲960人 (▲51.6%)

\* 被保険者数…R5国保実態調査をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(R5.12公表)の伸び率及び国保実態調査の被保険者数の伸び(H30～R5)により試算。

### ・1人当たり医療費の上昇（医療の高度化・高額薬剤の保険収載）

人口減少、高齢化に加え、医療の高度化・高額薬剤の登場も、1人当たり保険料への影響が大きい

県全体

(参考) 小規模市町の場合 (3000人)

	1人当たり医療費	1人当たり保険料		1人当たり医療費	1人当たり保険料
現在	457千円	131千円	現在	459千円	105千円
20年後	652千円	205千円	20年後	669千円	182千円
増減率	+43%	+56%	増減率	+46%	+73%

\* 1人当たり医療費…R2年度実績をベースに、過年度の伸び率により推計

\* 1人当たり保険料…R2年度納付金算定時の値をもとに、医療費の伸び・被保険者数の減少率を用いて推計

<高額薬剤の例>

ゾルゲンスマ（脊髄性筋萎縮症治療薬）1.6億円、キムリア（白血病治療薬）3000万円、レカネマブ（アルツハイマー新薬）298万円（2023.12保険適用開始）